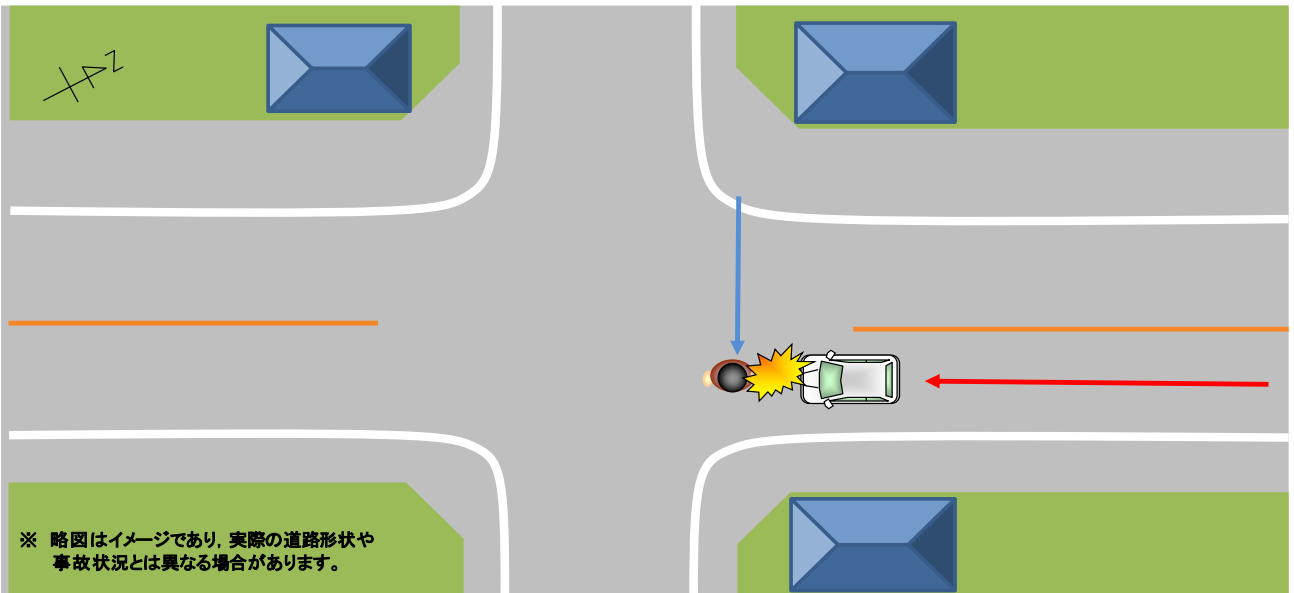


横断中の歩行者が亡くなる交通死亡事故が発生！**【事故の状況】**

発生日時	令和2年12月23日(水)午前6時40分ころ 天候:晴
発生場所	廿日市市対巖山2丁目の市道
道路状況	交差点 直線 平たん 路面乾燥
関係者	軽四乗用(50歳代) × 歩行者(60歳代)
事故概要	交通整理の行われていない交差点において、進行中の軽四乗用車が、右から左へ横断中の歩行者と衝突し、歩行者が死亡したものの。

【事故状況略図】**ドライバーの方へ**

- 交差点とその付近は、最も事故が多い場所です。

交差点に入ろうとするときや、交差点内を通行するときは、決められた交通ルールを守ることは当然のこと、安全確認を十分に行うとともに、他の車両や歩行者などに気を配りながら、交差点の状況に応じて、できる限り安全な速度と方法で通行しましょう。

歩行者の方へ

- 道路を横断するときは、横断開始前に左右の安全を確認し、接近する車がある場合は、通り過ぎるまで待ちましょう。
- 手を上げたり、運転者に顔を向ける・視線を合わせるなど、横断したいという意思を運転者に伝えることなど、自らの安全を守るための行動を行いましょう。